

令和6年3月1日

「ニュースキャン類似商品」という表記問題につきまして

最近、「ニュースキャン類似機器」「ニュースキャン参考商品」などの表記を用いて、当社商品と同等の性能を有するかのように混同させる商品が安く販売されているようです。

これらの商品は当社の商品とはまったく関係が無く、機能等も同等かを比較することができません。

また販売しているサイトは、ほとんどがオークションサイトですので、機能が不十分であったとしてもノークレーム・ノーリターンが基本となりますので、商品選定・ご購入の際には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

株式会社トントウシステム  
代表取締役 西川和幹